

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		一般競争契約・指名競争契約の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		応札者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※応札者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所					公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分				
平成29年度近畿中国森林管理局定期一般健康診断（一式）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高野 浩文	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	平成29年12月1日	医療法人 日研 会 法人番号 3120005012629	大阪府枚方市楠葉並木2-22-1	一般競争契約	-	1,271,354	-	-	-	2	0	-	単価契約
北中山国有林外森林整備事業（保護） （カシノナガキクイムシ被害木伐倒及び薬剤処理327本126.32㎡、カシノナガキクイムシ被害木伐倒及びシート被覆33本32.54㎡、衛生伐（松くい虫被害木伐倒及び薬剤処理）193本51.64㎡）	分任支出負担行為担当官 兵庫森林管理署長 宇山 雄一	兵庫県東粟市山崎町今宿100-1	平成29年12月6日	株式会社 e・ フォレスト 法人番号 7160001011395	滋賀県東近江市百濟寺本町273-1	一般競争契約	12,933,000	12,636,000	97.7%	-	-	1	0	-	業務実績、実務経験者の在籍等
安宅林国有林森林整備事業（保護） （衛生伐（特別伐倒駆除）23.72㎡）	分任支出負担行為担当官 石川森林管理署長 川上 伸一	石川県金沢市朝霧台2-21	平成29年12月8日	加賀林業 株式 会社 法人番号 9220001008747	石川県白山市相川新町385	一般競争契約	2,148,120	2,008,800	93.5%	-	-	1	0	-	業務実績、実務経験者の在籍等
松原国有林外森林整備事業（保護） （松原国有林衛生伐（松くい虫被害木特別伐倒駆除）81本33.56㎡、衛生伐（支障木伐採）10本1.48㎡、林外搬出処分42.16t、北潟国有林衛生伐（松くい虫被害木特別伐倒駆除）31本1.45㎡、林外搬出処分1.39t）	分任支出負担行為担当官 福井森林管理署長 中本 貴美	福井県福井市大手2-11-15	平成29年12月13日	奥越林業 株式 会社 法人番号 1210001010190	福井県勝山市元町2-6-23	一般競争契約	3,215,160	2,797,200	87.0%	-	-	2	0	-	-
ポリ塩化ビフェニル含有廃棄物（感圧複写紙等）の濃度分析等作業（一式）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高野 浩文	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	平成29年12月14日	帝人エコ・サイ エンス 株式 会社 関西事業所	大阪府茨木市南目垣1-4-1	一般競争契約	-	2,916,000	-	-	-	3	0	-	-
汐川前国有林外松くい虫防除事業及び森林整備事業（保護） （樹幹注入（松くい虫防除）992本、特別伐倒駆除83本19.26㎡、立木くん蒸・伐倒（カシノナカキクイムシ駆除）29本6.68㎡）	分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 竹井 正治	鳥取県鳥取市東町2-325	平成29年12月18日	西日本産商 株式 会社 法人番号 7270001005188	鳥取県東伯郡北栄町北条島703	一般競争契約	12,606,120	11,402,640	90.4%	-	-	2	0	-	-
安宅林国有林防災林造成事業 （地拵0.21ha、植付0.21ha、補植2.40ha、作業道修繕1,200m）	分任支出負担行為担当官 石川森林管理署長 川上 伸一	石川県金沢市朝霧台2-21	平成29年12月21日	加賀林業 株式 会社 法人番号 9220001008747	石川県白山市相川新町385	一般競争契約	7,039,440	5,713,200	81.1%	-	-	3	0	-	-
七里御浜国有林松くい虫防除事業 （樹幹注入1,729本）	分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 春原 武志	三重県亀山市本町1-7-13	平成29年12月22日	永和実業 株式 会社 法人番号 4170001000383	和歌山県和歌山市塩屋1-3-21	一般競争契約	18,088,272	7,322,400	40.4%	-	-	2	0	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。